



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

北海道支部

もっと伝えたい。北海道の赤十字のこと。

赤十字ほっかいどう

contents

特集

イスラエル・ガザ人道危機における赤十字の対応 2~4

News&Topics 5~7

表彰者名簿 7

information 8

特集 イスラエル・ガザ人道危機における赤十字の対応



イスラエル・ガザ 人道危機における赤十字の対応

10月7日以降、イスラエルとパレスチナ被占領地ガザ地区で続く武力衝突は、多くの一般市民を巻き込み、多大な被害をもたらしています。

イスラエル・パレスチナともに、現地赤十字社(イスラエル:イスラエル・ダビデの赤盾社(※1) / パレスチナ:パレスチナ赤新月社(※1))は負傷者の救急搬送や救命活動、亡くなった方の遺体収容など、様々な救護活動等に追われています。

○イスラエルの被害状況(12/11現在)

死亡者数:1,200人以上、うち子ども33人

負傷者:5,400人

20万人ほどの避難民

多数の人質被害

<イスラエル・ダビデの赤盾社の活動>

武力衝突の当初から24時間体制で支援を行っています。活動中に3人が亡くなり、その他にも負傷したり救急車が損壊するなど、スタッフやボランティアは、自らも危険な状況にありながらも対応に取り組んでいます。

- ・4,000人以上の患者を治療(10月7日以降、南部、中部、北部にて展開)
- ・1,500台の救急車、10,000人以上の救急隊員、救急救命士を動員
- ・全救急車にスタッフが配置され24時間体制で待機中(平時に比べ130チーム増)
- ・寝たきりなど、移動が困難な方の避難のため、病院間の搬送を担い、保健当局を支援
- ・授乳が困難な母親に代わり、赤ちゃんにミルクを提供(全600リットル)
- ・市民2万人を対象に、外傷ケアを中心とした無料のオンライントレーニングの実施
- ・救急車、移動集中治療室、病院、診療所供給用の血液の確保(5万ユニット以上)

○パレスチナ・ガザの被害状況(12/11現在)

死亡者数:18,205人(70%が女性や子ども)

負傷者:49,645人

避難民:190万人(人口の85%)

ガザの住宅:少なくとも60%が破壊または被害を受けた
51%の教育施設が攻撃を受け、22の病院が機能停止



<パレスチナ赤新月社の活動>(11/14時点)

日赤が2019年から支援してきたアルクッズ病院にも攻撃があり、11/14には避難者、患者、病院スタッフ皆が南部への移動を完了しています。攻撃が続く中、同社のスタッフやボランティアは24時間体制で支援に当たっていますが、活動中にスタッフ4人が亡くなりました。

- ・ 68,913世帯への救援物資(食料品、衛生キット、ミルク、安全な飲料水など)配付
- ・ 379,037人への支援サービスを実施
- ・ 食料品、医療消耗品、医療機器、救援物資、安全な飲料水、ミルク、乳幼児用おむつ、テント、衛生用品等の入った259の積み荷を受領(11月4日現在)
- ・ 緊急搬送サービスの提供(30台の救急車、113人の救急救命士等スタッフ、185人のボランティアを動員)
- ・ 12,204人への治療を実施
- ・ 対象者59,306人に対する地域サービスの実施
- ・ 攻撃を受ける中、活動するスタッフ・ボランティア16,228人を対象に心理社会的活動を実施

<エジプト赤新月社の活動>

エジプト赤新月社はエジプト側からガザ地区への支援物資の運び込みや、ガザ地区からのエジプト側へ治療目的で避難した人びとへの後方支援を担っています。

- ・ エジプト赤新月社が所有する複数の倉庫を駆使しての支援物資の管理
- ・ ガザ地区からエジプト側に医療目的で避難した46人の支援に加え、うち同伴者のいない子ども6人への支援
- ・ 医薬品、食料、飲料水などの物資を積んだトラック合計1,814台をラファ国境に運搬(11月25日現在)
- ・ 保健省が運営する野戦病院や地域の病院の運営支援
- ・ 上記野戦病院やアリシュ病院、シェイク・ゾアイド病院、ベイル・エル・アブド病院のトリアージメントの支援
- ・ 心理社会的支援、離散家族支援、現金給付、救急法の実施



また、今回の武力衝突では、双方の攻撃により、女性や子ども、高齢者を含む一般市民に死傷者が絶えず、人質として拘束されたり、病院への攻撃により医療従事者や入院患者への被害も相次ぐなど、「国際人道法」(※2)の遵守が求められる事態になっています。

特に被害が大きいガザ側では、パレスチナ赤新月社が一人でも多くの命を守るため、医療サービスや避難民への支援を行っていますが、境界の封鎖等により必要な援助物資や病院を稼働するために必要な燃料の搬入が停止し、深刻な人道危機が発生しています。

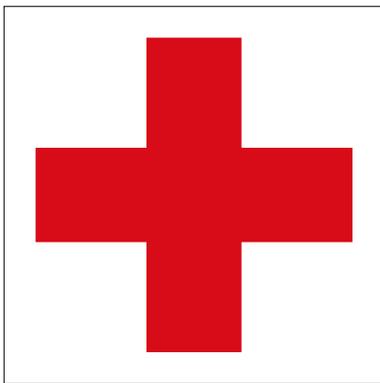
赤十字国際委員会(※3)は、中立な立場で紛争当事者双方に人質の解放や医療施設・医療関係者を攻撃に巻き込まないなど、直接国際人道法の遵守を訴えるとともに、人道的配慮を求めています。

【赤十字標章(マーク)の意味と種類】(※1)

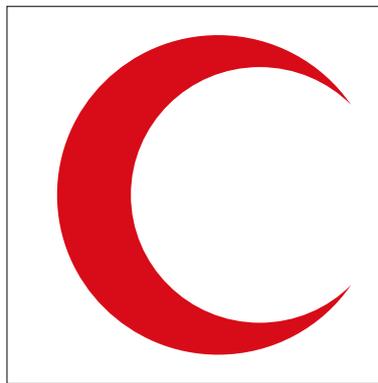
白地に赤色の十字を組み合わせた「赤十字」標章には、紛争地で負傷者の救護にあたる施設や機関が中立であり攻撃の対象としてはならないことを示す「保護の標章」と、赤十字社であることを示す「表示の標章」の2つの意味があり、ジュネーブ条約(※2)で取り決められています。

赤十字標章は、赤十字の創始者であるアンリー・デュナンの生誕国であるスイスの国旗を赤白反転させてできた標章となりますが、イスラム教国の中には十字のマークはキリスト教を想起させるので独自の表彰を使用したいという声上がり、白地に赤色の三日月を用いた「赤新月」の使用が認められました。また、ユダヤ教国であるイスラエルでは、独自の「ダビデの赤盾」を使用しており、このダビデの赤盾も「レッドクリスタル」の中に入れて使用することで、赤十字・赤新月と同じ表示標章として使用が認められています。

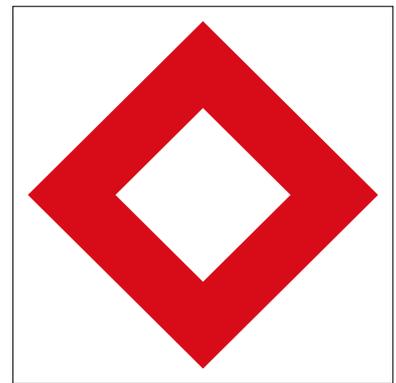
また、日本国内においても「赤十字の標章及び名称との使用制限に関する法律」で使用が制限されています。



赤十字標章



赤新月標章



レッドクリスタル標章

【国際人道法とは】(※2)

国際人道法とは、武力紛争時に適用される国際法の総称で、代表的なものの一つにジュネーブ条約があります。

ジュネーブ条約は、武力紛争発生時に傷者、病者、捕虜と救護にあたる赤十字や衛生部隊、そして一般市民を保護し、被害をできる限り軽減することを目的とした国際条約で、現在196国で締結されています。

今回の武力紛争では、双方の赤十字社のスタッフ・ボランティアが負傷者の救急搬送中に攻撃に巻き込まれるなど複数の死傷者が報告されているほか、一般市民の人質としての拘束や市民を巻き込んだ攻撃などが続いています。

【国際赤十字の構成】(※3)

赤十字の国際的なネットワークは、各国に組織されている赤十字社(赤新月社、ダビデの赤盾社:全191社(2023年12月現在))と、各国赤十字社・赤新月社の連合体で国際機関として主に災害救護や災害対策事業などの総合調整を行う「国際赤十字・赤新月社連盟」、そして武力紛争時に中立的な立場で活動を行う「赤十字国際委員会」によって構成されています。

万一の災害発生に備え 各種研修、訓練を実施

災害等発生時に行う「救護活動」を社の柱としている日本赤十字社では、各赤十字病院に救護班（医師・看護師・事務職員等で構成）を編成し、日々、万一の災害に備えています。

道内でも、10カ所にある赤十字病院に合計20班の救護班を編成し、胆振東部地震など道内で発生した災害はもちろん、東日本大震災や熊本地震のような大規模災害発生時には、道外にも救護班を派遣し、被災された方への支援にあっています。

近年、頻発化・激甚化が進む災害に対応するため、また、新型コロナウイルスのような感染症拡大時にも活動ができるよう、以下の訓練、研修を実施しました。

赤十字災害救護訓練

道内10カ所の赤十字病院に配備している救護班を対象に、感染症の発生や多様化する災害救護活動等において、災害への対応能力の向上を図ることを目的とした「赤十字災害救護訓練」を、9月27日から29日の日程で実施しました。

訓練には、道内各赤十字病院から参集した救護班、北海道赤十字血液センターおよび道内赤十字病院からの訓練スタッフのほか、日本赤十字北海道看護大学から傷病者役として参加した学生を含め総勢約70名が参加し、災害救護に必要な知識と技術についての講義のほか、感染症拡大下における避難所設置にあたる図上シミュレーションと避難所設置にかかる実動訓練を実施するなど、参加者は必要な知識・技術を身に付ける機会となりました。



救護班主事・支部災害対策本部要員研修

9月15日、道内各赤十字病院に登録されている救護班主事と、支部における災害対策本部要員を対象に研修会を実施しました。

救護班の主事や支部災害対策本部要員を対象とした研修会は、北海道支部では今回が初めての試みとなり、合計25名の職員が参加しました。

救護班として派遣される際、医師や看護師が行う医療救護は通常業務の延長としてあたることができますが、主事は一般事務職や薬剤師、放射線技師等の幅広い職種で構成され、災害時には日頃の通常業務とは異なる業務に従事することとなり、また、医師、看護師が医療救護に集中できるよう主事の役割は多様かつ臨機応変さと完璧さを求められます。

本研修では、災害時の主事の役割についての講義のあと、無線・クロノロジーの演習のほかグループワークを行い、万一の災害時に迅速かつ的確な救護活動にあたることできるよう、研鑽に努めました。



長沼町赤十字奉仕団が防災備品を展示

11月15日から26日まで長沼町図書館を会場に、長沼町赤十字奉仕団(団員数41名)が、災害に備えて各家庭に必要な備品などを町民へ向けて紹介する防災備品展示を実施しました。

この防災啓発事業は、長沼町赤十字奉仕団が東日本大震災義援金の募金活動を行った時に、町民の方々からたくさんの寄付が寄せられたことに端を発し、昨年からは実施しています。

長沼町民の皆さまの温かい気持に対し、奉仕団として何かお礼をしたいと考えるなか、「赤十字奉仕団の活動といえば、防災」と認識している長沼町赤十字奉仕団は、「町民の皆さまに防災意識を高め、災害に備えることの必要性を認識してもらうために、防災啓発事業を開催したい」と考えました。

この事業の実現に向けて、奉仕団自ら企画立案し、長沼町をはじめ同町教育委員会や各関係機関に働きかけ、令和4年度に念願叶い長沼町赤十字奉仕団主催によるこの防災啓発事業を実施することができました。

今回は小西寿栄子委員長のもと、「災害時、あなたならどうする?」をテーマに防災展示を行い、在宅避難、避難所における備品や避難生活を想定した段ボールベッドやエアーマットなど約500点を並べるとともに、奉仕団員全員が意見を出し合い、まだ他の展示会場であまり見られない「乳幼児連れで避難する時の必要な持ち出し備品」に注目して展示することになりました。また、併せて長沼町保健師の協力のもと、乳幼児連れでの避難に関する防災講演会(11月21日)も開催しました。



赤十字出前講座 (余市町立東中学校)

青少年赤十字に加盟している余市町立東中学校において、防災教育の一環として、赤十字出前講座を8月31日に実施しました。

午前中は2年生を対象に、余市町赤十字奉仕団の団員と災害非常食としてカレーの炊き出しを実施しました。生徒たちは、奉仕団員とともに具材の皮むきなどの調理を行い、できたカレーを美味しくいただきました。

炊き出しの実施にあたり、同奉仕団から災害時の炊き出しについての意義を説明し、生徒からは、「災害時に避難所などで温かい食事を出されたら大変ありがたいと思う。万一の災害時には、自分たちに何かできることがあれば手伝いたい。」と感想を述べていました。

午後からは、3年生を対象に段ボールベッドの組立を実施しました。導入として、支部職員から災害時の避難所について説明し、避難所での避難生活の負担を和らげるために、余市町で備蓄されている「段ボールベッド」を紹介。

その後、同町から実際に備蓄している段ボールベッドをお借りして、組立の体験を行いました。生徒はグループに分かれ、大小さまざまなサイズの段ボールを組立て、ベッドを作成しました。

実際に段ボールベッドの組立を体験した同校3年生の作田雫月さんからは、「組立は、部材や手順がたくさんあり難そうでしたが、意外と簡単に短時間で組み立てることができました。避難所の様子を知り、段ボールベッドがあればパーソナルスペースも確保されて良いと思いました。出前講座での様々な体験を活かし、将来、困っている人がいた時に助けがあげられる人になりたい。」との感想が聞かれました。



奉仕団の協力のもとカレーの炊き出しを体験



段ボールベッド組立の様子



体験後に感想を語ってくれた作田さん

浦河赤十字看護専門学校で戴帽式

10月27日、浦河赤十字看護専門学校において、保護者・来賓出席のもと、4月に入学した新入生の戴帽式が行われました。

戴帽式は、半年間の基礎実習を終えた1年生が、これから本格的な病院実習を迎えるにあたり、看護師としての一步を踏み出すためにナースキャップを受け取る節目の行事です。コロナ禍のため、来賓を迎えての戴帽式は令和元年度以来4年振りとなりました。

本年度は7名の1年生がこの晴れの日を迎えました。式に臨んだ学生からは、看護師という職業の役割と責任の重さを感じている様子がうかがえました。

また、1年生代表による誓いの言葉では、「仲間と支えあいながら、看護師を目指して成長していきたい」との力強い決意が述べられました。

現在は、病院での臨床実習等が本格的に始まっています。多くの経験を積み、全員が自らの夢を実現することを期待しています。



©目高報知新聞より転載



たくさんのご協力ありがとうございました

活動資金にご協力いただき、表彰された方々をご紹介します。(敬称略) 令和5年7月～10月表彰伝達分

金色有功章

札幌市 高橋 英子
札幌市 渡部 和夫
美唄市地区 美唄市赤十字奉仕団
富良野市 株式会社コダマ
支部 株式会社水章工業
支部 ホクニ工業株式会社

銀色有功章

札幌市 内田 啓仁
札幌市 大河原 雅一
札幌市 大槻 一喜
札幌市 大友 友江
札幌市 越田 仁
札幌市 齊藤 晋
札幌市 反橋 美和
札幌市 高橋 浩彦
札幌市 千葉 秀悦
札幌市 橋本 修
札幌市 福士 郁弘
札幌市 藤田 美幸
三笠市 三笠振興公社
支部 株式会社タニグチ工業
支部 北海道点訳赤十字奉仕団協議会
支部 株式会社中山組
支部 株式会社北洋銀行経営企画部

社長感謝状

支部 伊藤組土建株式会社
支部 株式会社ヴィ・エッチ

伊藤支部長が逝去



当支部長の伊藤義郎氏が12月5日ご逝去されました(96歳)。伊藤支部長は、1974年(昭和49年)に副支部長に就任、1990年(平成2年)から支部長として務められ、約50年の長きにわたり当支部の運営を牽引していただきました。

ここに謹んでお知らせいたしますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

information

北海道支部広報誌「赤十字ほっかいどう」の発行回数等の変更について

ご愛読いただいております本広報誌「赤十字ほっかいどう」につきましては、現在、年3回(1月下旬、4月下旬、10月下旬)発行しておりますが、令和6年度(次号以降)から以下のとおり発行回数、発行時期、ページ数を変更いたします。

1. 発行回数 年1回
2. 発行時期 毎年7月
3. ページ数 全4ページ(現広報誌:8ページ)

※毎年2,000円以上の社資(会費)を納入いただいております社員(会員)におかれましては、令和6年度より全国統一の「会員誌」を毎年7月、12月にお届けいたします。赤十字ほっかいどうは、7月発送の上記会員誌と併せてお届けいたします。

「救いたい」という思いを次世代へ ～遺贈・相続財産からのご寄付について～

遺贈・相続財産寄付のご案内

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えていきます。相談される方のきっかけは様々ですが、ひとり暮らしで身寄りや相続先のない方が増えていることもあり、財産を寄付することへの関心が高まっています。

遺贈とは

遺言によって財産の全部または一部を寄付すること。



災害時に、日本赤十字社に助けられた。

ひとり身の場合、遺言書がないと財産は国庫に帰属すると聞きました。遺言書で社会貢献をしたい。

相続財産寄付とは

相続により取得した財産の全部または一部を寄付すること。



故人の思いを汲んで寄付をしました。

故人の供養になればと思って寄付をしました。

日本赤十字社に寄付した財産は、相続税がかかりません。

パンフレットをご用意しておりますので郵送を希望される方は担当までご連絡ください。当支部ホームページからもダウンロードが可能です。

お問い合わせ
遺贈・相続財産寄付のご相談は
TEL: 011-231-7126 (平日9:00~17:30)
Email: shinkou@hokkaido.jrc.or.jp

発行元



札幌市中央区北1条西5丁目 TEL:011-231-7126

発行日 令和6年1月30日

公式facebook・Instagramで情報発信中!



日赤北海道



<https://www.jrc.or.jp/chapter/hokkaido/>



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。